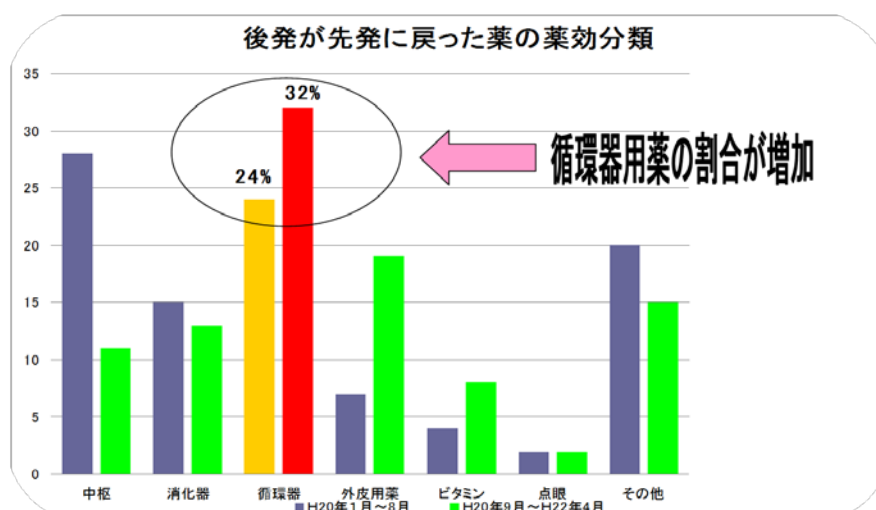


降圧薬の後発品への変更に自信が持てますか？

平成 18 年 4 月より処方箋の様式が変更になり、医療費削減のための後発品への変更促進が国を挙げて進められています。本年 4 月の診療報酬改定でも後発品の更なる使用促進が促されています。このような背景の中、薬剤師が後発品に対する正しい知識を持ち、後発品の更なる使用促進を進めることは、必要不可欠となっています。

当社でも以前より積極的に後発品の使用促進を行っていますが、後発品使用促進を進める中で先発品に戻る事例が散見されるようになりました。H20 年 1 月より当社では先発品に戻る事例を収集し、分析することにより、安全で適切な後発品を提供できるよう努めています。今回、循環器用薬の事例の割合が増加した中で、薬剤師が適切な情報提供を行うことにより、先発品に戻る事が防げたと推測される事例が見受けられました。降圧薬の変更に重要な課題であると捉え、先発品に戻った症例の分析より、降圧薬変更時のチェックポイントを作成し、H22 年 4 月より後発品変更が大幅に可能となる公立病院に隣接する薬局で検証を行いました。この研究成果を第 72 回九州山口薬学会（山口県下関市 9 月 19 日、20 日）においてポスター発表しました。



結果として H22 年 4 月から 5 月までの 2 ヶ月間で、降圧薬を後発品に変更した 87 人に対して、先発品に戻る事例はありませんでした。

今回、降圧薬変更時のチェックポイントを作成し、それらを踏まえて後発品に変更する事により先発品に戻る事例を減少させる事ができました。血圧は、家庭で測定が可能である上、日々の体調で大きく変化します。よって、同じ成分であっても色や形の違いなどで不安を抱くと日々の測定値のばらつきが必要以上に気になり、結果として先発品に戻る事につながります。このような薬剤は薬剤師が適切な説明を怠らないように心がけ、患者に不安を与えないようにしなければなりません。

今後更にチェックポイントの充実を図り、安心して後発品を使用していただける環境を整えると共に、他の薬剤においても、薬剤の特徴や疾患の背景を考慮したチェックポイントの作成を行い、後発品の使用促進に努めようと思います。